

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成17年1月13日(2005.1.13)

【公表番号】特表2001-503352(P2001-503352A)

【公表日】平成13年3月13日(2001.3.13)

【出願番号】特願平9-540081

【国際特許分類第7版】

B 6 5 D 23/00

G 0 9 F 3/00

【F I】

B 6 5 D 23/00 P

G 0 9 F 3/00 Q

【手続補正書】

【提出日】平成16年4月30日(2004.4.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成16年4月30日

特許庁長官 今井 康夫 殿



1 事件の表示

平成9年特許願第540081号

2 補正をする者

名 称 ファーマグラフィクス（サウスイースト），リミテッド・
ライアビリティ・カンパニー

国 籍 アメリカ合衆国

(ほか1名)

3 代理人 〒107-0052

住 所 東京都港区赤坂3丁目2番12号
赤坂ノアビル8階

電話 03-3586-0108 (代表)

氏 名 (6006) 弁理士 奥 山 尚 男



(ほか2名)

4 補正対象書類名

請求の範囲

5 補正対象項目名

請求の範囲



6 補正の内容

別紙のとおり。

請求の範囲

1. 容器に関する情報を表示し、サポートから該容器を吊り下げるためのラベルであつて、
 - a) 長さ方向の辺縁、上面および下面を有するベースラベルを有し、
 - b) 前記ラベルを容器に貼付するために前記下面上に配置されたベース接着剤を有し、
 - c) それらの間に開口部を形成する少なくとも2本の相互連結している脚を有しており、前記脚の各々が端部を有しているハンガーを有し、
 - d) 複数の足部を備え、該各々の足部が前記ベースラベルの前記上面に少なくとも1つの粘着パッチによって前記長さ方向の辺縁に沿って実質的に永久的に固定され、
 - e) 前記足部がそれらの間で少なくとも1つの間隙を形成しており、前記間隙が互いに隣接する足部を分離し、2本の前記脚の間に形成された内側領域に隣接して配置され、
 - f) 前記脚の前記端部の各々が前記各々の足部に固定されており、
 - g) 前記ハンガーが前記ベースラベルの前記上面に隣接している保管位置と前記ハンガーが前記開口部を通してサポートを受け入れるために前記ベースラベルから折り広げられている吊り下げ位置の間で前記ハンガーが前記端部の周囲で折りたたみ可能であり、
 - h) 前記ハンガーが前記保管位置にあるときに前記足部および前記ハンガーのいずれかによつても被覆されない、前記ベースラベルの前記上面の残りの部分を含んでなるラベル。
2. 前記ハンガーがそれから伸びているプルタブを含み、さらに該プルタブの下にあってそれと同一の広がりを持つ辺縁を有しているベースタブを含んでおり、前記ベースタブが前記ベースラベルから分離可能でタブ接着剤によって前記プルタブの少なくとも一部に固定されている請求項1に記載のラベル。
3. 前記ベースラベルの前記上面に配置された表示を含み、前記ハンガーが前記保管位置にあるときに前記表示の少なくとも一部が前記ハンガーの下にあり、さらに前記ハンガーが透明材料から形成されており、それによつて前記ハンガー

が前記保管位置にあるときに前記表示の少なくとも一部が前記ハンガーを通して目に見える請求項1に記載のラベル。

4. 前記間隙に配置された剥離ワニス剤を含んでいる請求項1に記載のラベル。

5. 前記ハンガーが前記保管位置にあるときに前記ハンガーが前記ベースラベルの前記上面に向き合っている下面を有しており、前記ハンガーの下面にハンガー接着剤が塗布されており、さらに前記ハンガー接着剤に粘着低下剤が塗布されている請求項1に記載のラベル。

6. さらにその一部を形成している少なくとも1枚の取り外し可能な自己接着性第2ラベルを含んでいる請求項1に記載のラベル。

7. 容器に関する情報を表示し、サポートから該容器を吊り下げるためのラベルであって、前記ラベルが下記を含んでいるラベルと、

- a) 長さ方向の辺縁、上面および下面を有するベースラベルと、
- b) 前記ラベルを容器に貼付するために前記下面上に配置されたベース接着剤と、
- c) 前記ベースラベルの前記上面に配置された表示と、
- d) それらの間に開口部を形成する少なくとも2本の相互連結している脚を有しており、前記脚の各々が端部を有しているハンガーと、
- e) 前記ベースラベルの前記上面に複数の粘着パッチによって前記長さ方向の辺縁に沿って実質的に永久的に固定されている複数の足部と、
- f) 前記脚の前記端部の各々が前記足部の各1に固定されており、前記足部が前記ベースラベルに前記ハンガーを固定するための唯一の手段であること、
- g) 前記足部がそれらの間に少なくとも1つの間隙を形成しており、前記間隙が2本の前記脚の間に形成された内側領域に隣接して配置されており、
- h) 前記ハンガーが前記ベースラベルの前記上面に隣接している保管位置と前記ハンガーが前記開口部を通してサポートを受け入れるために前記ベースラベルから折り広げられている吊り下げ位置の間で前記ハンガーが前記端部の周囲で折りたたみ可能であり、
- i) 前記ハンガーが前記保管位置にあるときに前記複数の足部および前記ハン

ガのいずれかによって被覆されておらず、表示を印刷するために適した印刷可能な領域を含んでいる、前記ベースラベルの前記上面の残りの部分とを含んでいるラベル。

8. 前記ハンガーが前記保管位置にあるときに前記ハンガーが前記ベースラベルの前記上面に向き合っている下面を持っており、前記ハンガーの下面にハンガー接着剤が塗布されており、さらに前記ハンガー接着剤に粘着低下剤が塗布されている請求項7に記載のラベル。

9. 前記間隙において前記ベースラベルの前記上面に配置された剥離ワニス剤を含んでいる請求項7に記載のラベル。

10. 前記ハンガーがそれから伸びているプルタブを含み、さらに該プルタブの下にあってそれと同一の広がりを持つ辺縁を有しているベースタブを含んでおり、前記ベースタブが前記ベースラベルから分離可能でタブ接着剤によって前記プルタブの少なくとも一部に固定されている請求項7に記載のラベル。

11. 前記ハンガーが前記保管位置にあるときに前記表示の少なくとも一部が前記ハンガーの下にあり、さらに前記ハンガーが透明材料から形成されており、それによって前記ハンガーが前記保管位置にあるときに前記表示の少なくとも一部が前記ハンガーを通して目に見える請求項7に記載のラベル。

12. さらにその一部を形成している少なくとも1枚の取り外し可能な自己接着性第2ラベルを含んでいる請求項7に記載のラベル。

13. 容器に関する情報を表示し、該容器をサポートから吊り下げるためのラベルを形成するための方法であって、

a) 上面、下面およびその下面を被覆するベース接着剤を有するベースウェブを用意するステップと、

b) ベースウェブの上面に剥離ワニス剤を選択的に塗布するステップと、

c) 下面と該下面の一部を被覆している粘着ストリップとを有している上ウェブであって、この粘着ストリップがベースウェブの上面上のワニスに接するよう上ウェブをベースウェブに密着させるステップと、

d) その中にハンガーを形成するためにベースウェブに達するまで上ウェブを断裁するするステップと、

e) その中にベースラベルを形成するためにベースウェブを切り抜くステップとを含んでなる方法。

14. さらに上ウェブを断裁する工程の後に上ウェブ廃材を取り除く工程を含み、前記ハンガーを形成するために上ウェブを断裁する工程が間隔をあけた少なくとも2本の脚を有するハンガーを形成することを含んでおり、さらに上ウェブ廃材を取り除く前記工程が上ウェブの一部を形成しているハンガーの脚の間に形成された内側廃材部分を取り除くことを含み、前記上ウェブを断裁する前記工程がさらに上ウェブの一部を形成する連続的縦長ストリップ形成することを含んでおり、さらに間隙部が上ウェブの一部を形成していて脚の端部の間に形成されており、内側廃材部が間隙部によって連続ストリップに連結されており、さらに上ウェブ廃材を取り除く工程がベースウェブから連続的ストリップを引き剥がし、それによって内側廃材部分が一緒に引き剥がされることを含んでいる請求項13に記載の方法。

15. 容器に関する情報を表示し、該容器をサポートから吊り下げるためのラベルを形成するための方法であって、

- a) 上面、下面およびその下面を被覆するベース接着剤を有するベースウェブを用意するステップと、
- b) ベースウェブの上面および上ウェブの下面の一方に粘着パッチを選択的に適用するステップと、
- c) 上ウェブの下面がベースウェブの上面に接するようにベースウェブを上ウェブに密着させるステップと、
- d) その中にハンガーを形成するためにベースウェブに達するまで上ウェブを断裁するステップと、
- e) その中にベースラベルを形成するためにベースウェブを切り抜くステップとを含んでなる方法。

16. さらに上ウェブを断裁する工程の後に上ウェブ廃材を取り除く工程を含み、前記ハンガーを形成するために上ウェブを断裁する工程が間隔をあけた少

なくとも2本の脚を有するハンガーを形成することを含んでおり、さらに上ウェブ廃材を取り除く前記工程が上ウェブの一部を形成しているハンガーの脚の間に形成された内側廃材部分を取り除くことを含み、前記上ウェブを断裁する前記工程がさらに上ウェブの一部を形成する連続的縦長ストリップ形成することを含んでおり、さらに間隙部が上ウェブの一部を形成していて脚の端部の間に形成されており、内側廃材部が間隙部によって連続ストリップに連結されており、さらに上ウェブ廃材を取り除く工程がベースウェブから連続的ストリップを引き剥がし、それによって内側廃材部分が一緒に引き剥がされることを含んでいる請求項15に記載の方法。

17. 容器に関する情報を表示し、該容器をサポートから吊り下げるためのラベルを形成するための方法であって、

- a) 上面、下面およびその下面を被覆するベース接着剤を有するベースウェブを用意するステップと、
 - b) ベースウェブの上面および前形成されたハンガー／連結ストリップ片を形成する連結ストリップの一方に粘着パッチを適用するステップと、
 - c) 連結ストリップが粘着パッチによってベースウェブの上面に付着させられるように前成形片をベースウェブに適用させるステップと、
 - e) その中にベースラベルを形成するためにベースウェブを切り抜くステップと
- を含んでなる方法。

18. 容器に関する情報を表示し、該容器をサポートから吊り下げるためのラベルを形成するための方法であって、

- a) 上面、下面およびその下面を被覆するベース接着剤を有するベースウェブを用意するステップと、
- b) ベースウェブの上面に剥離ワニスを選択的に適用するステップと、
- c) 下面を有する上ウェブを用意し、該上ウェブの下面に第2接着剤層を配置するステップと、
- d) 第2接着剤の一部に粘着低下剤を選択的に適用するステップと、
- e) 上ウェブの下面がベースウェブの上面に向き合うようにベースウェブと上

ウェブを密着させ、それらの間に第2接着剤層を差し挟むステップと、

f) その中にハンガーを形成するために上ウェブをベースウェブまで断裁するステップと、

g) その中にベースラベルを形成するためにベースウェブを切り抜くステップと

を含んでなる方法。

19. さらに上ウェブを断裁する工程の後に上ウェブ廃材を取り除く工程を含み、前記ハンガーを形成するために上ウェブを断裁する工程が間隔をあけた少なくとも2本の脚を有するハンガーを形成することを含んでおり、さらに上ウェブ廃材を取り除く前記工程が上ウェブの一部を形成してハンガーの脚の間に形成されている内側廃材部を取り除くことを含み、前記上ウェブを断裁する前記工程がさらに上ウェブの一部を形成する連續的縦長ストリップ形成することを含んでおり、さらに間隙部が上ウェブの一部を形成していて脚の端部の間に形成されており、内側廃材部が間隙部によって連續ストリップに連結されており、さらに上ウェブ廃材を取り除く工程がベースウェブから連續的ストリップを引き剥がし、それによって内側廃材部分が一緒に引き剥がされることを含んでいる請求項18に記載の方法。

20. 容器に関する情報を表示し、サポートから該容器を吊り下げるためのラベルであって、

a) 上面および下面を有するベースラベルと、

b) 前記ラベルを容器に貼付するために前記下面上に配置されたベース接着剤と、

c) 前記ベースラベルの前記上面上に固定されたハンガーであって、前記ハンガーが前記ベースラベルの前記上面に隣接している保管位置と前記ハンガーが前記開口部を通してサポートを受け入れるために前記ベースラベルから折り広げられている吊り下げ位置の間で前記ハンガーが前記端部の周囲で折りたたみ可能であるハンガーと、

d) 前記ベースラベルの一部を形成している少なくとも1枚の取り外し可能な自己接着性第2ラベルと

を含み、

e) 前記ベースラベルが上面および下面を有している第1層と前記第1層の前記上面に付着させられている第2層とを含んでおり、第2接着剤が前記第1層の前記下面に配置されており、前記第2ラベルが前記第2層を形成していて前記第2接着剤層によって前記第1層の前記上面に剥離可能に付着させられているラベル。

21. 容器に関する情報を表示し、サポートから該容器を吊り下げるためのラベルであって、

- a) 長さ方向の辺縁、上面、および下面を有するベースラベルと、
- b) 前記ラベルを容器に貼付するために前記下面に配置されたベース接着剤と、
- c) それらの間に開口部を形成する少なくとも2本の相互連結している脚を有しており、前記脚の各々が端部を有しているハンガーと、
- d) 前記ベースラベルの前記上面に少なくとも1つの粘着パッチによって前記長さ方向の辺縁に沿って実質的に永久的に固定されている連結ストリップと、
- e) 前記脚の前記端部の各々が前記連結ストリップに固定されていることと、
- f) 前記ハンガーが前記ベースラベルの前記上面に隣接している保管位置と前記ハンガーが前記開口部を通してサポートを受け入れるために前記ベースラベルから折り広げられている吊り下げ位置との間で前記ハンガーが前記端部の周囲で折りたたみ可能であることと、
- g) 前記ハンガーが前記保管位置にあるときに前記連結ストリップおよび前記ハンガーのいずれかによっても被覆されない、前記ベースラベルの前記上面の残り部分と、
- h) 前記ハンガーから伸びているプルタブと、
- i) 前記ハンガーが前記保管位置にあるときに、前記ベースラベルから伸び、かつ前記プルタブの下にあり、前記ハンガーが前記保管位置にあるときに、前記プルタブを越えて伸びている辺縁を含んでいるベースタブと、
を含んでいるラベル。

22. 容器に関する情報を表示し、サポートから該容器を吊り下げるための

ラベルであって、

- a) 長さ方向の辺縁、上面、および下面を有するベースラベルと、
- b) 前記ラベルを容器に貼付するために前記下面上に配置されたベース接着剤と、
- c) それらの間に開口部を形成する少なくとも2本の相互連結している脚をしており、前記脚の各々が端部を有しているハンガーと、
- d) 前記ベースラベルの前記上面に少なくとも1つの粘着パッチによって前記長さ方向の辺縁に沿って実質的に永久的に固定されている連結ストリップと、
- e) 前記脚の前記端部の各々が前記連結ストリップに固定されていることと、
- f) 前記ハンガーが前記ベースラベルの前記上面に隣接している保管位置と前記ハンガーが前記開口部を通してサポートを受け入れるために前記ベースラベルから折り広げられている吊り下げ位置との間で前記ハンガーが前記端部の周囲で折りたたみ可能であることと、
- g) 前記ハンガーが前記保管位置にあるときに前記連結ストリップおよび前記ハンガーのいずれかによつても被覆されない、前記ベースラベルの前記上面の残り部分と、
- h) 前記ハンガーから伸びているプルタブと、
- i) 前記プルタブの下にあってそれと同一の広がりを持つ辺縁を有しているベースタブであつて、前記ベースラベルから分離可能でタブ接着剤によって前記プルタブの少なくとも一部に固定されているベースタブと、
を含んでいるラベル。

23. 容器に関する情報を表示し、サポートから該容器を吊り下げるためのラベルであつて、

- a) 長さ方向の辺縁、上面、および下面を有するベースラベルと、
- b) 前記ラベルを容器に貼付するために前記下面上に配置されたベース接着剤と、
- c) それらの間に開口部を形成する少なくとも3本の相互連結している脚をしており、前記脚の各々が端部を有しているハンガーと、
- d) 前記ベースラベルの前記上面に少なくとも1つの粘着パッチによって前記

長さ方向の辺縁に沿って実質的に永久的に固定されている連結ストリップと、

- e) 前記脚の前記端部の各々が前記連結ストリップに固定されていることと、
- f) 前記ハンガーが前記ベースラベルの前記上面に隣接している保管位置と前記ハンガーが前記開口部を通してサポートを受け入れるために前記ベースラベルから折り広げられている吊り下げ位置との間で前記ハンガーが前記端部の周囲で折りたたみ可能であることと、
- g) 前記ハンガーが前記保管位置にあるときに前記連結ストリップおよび前記ハンガーのいずれかによっても被覆されない、前記ベースラベルの前記上面の残り部分と、
を含んでいるラベル。

24. 容器に関する情報を表示し、サポートから該容器を吊り下げるためのラベルであって、

- a) 長さ方向の辺縁、上面、および下面を有するベースラベルと、
- b) 前記ラベルを容器に貼付するために前記下面上に配置されたベース接着剤と、
- c) 前記ベースラベルの前記上面に配置された表示と、
- d) それらの間に開口部を形成する少なくとも2本の相互連結している脚をしており、前記脚の各々が端部を有しているハンガーと、
- e) 前記ベースラベルの前記上面に複数の粘着パッチによって前記長さ方向の辺縁に沿って実質的に永久的に固定されている複数の足部と、
- f) 前記脚の前記端部の各々が前記足部の各1に固定されており、前記足部が前記ベースラベルに前記ハンガーを固定するための唯一の手段であることと、
- g) 前記足部がそれらの間に少なくとも1つの間隙を形成しており、前記間隙が2本の前記脚の間に形成された内側領域に隣接して配置されていることと、
- h) 前記ハンガーが前記ベースラベルの前記上面に隣接している保管位置と前記ハンガーが前記開口部を通してサポートを受け入れるために前記ベースラベルから折り広げられている吊り下げ位置との間で前記ハンガーが前記端部の周囲で折りたたみ可能であることと、
- i) 前記ハンガーが前記保管位置にあるときに前記複数の足部および前記ハン

ガードのいずれかによっても被覆されておらず、表示を印刷するために適した印刷可能領域を含んでいる、前記ベースラベルの前記上面の残り部分と、

- j) 前記ハンガーから伸びているプルタブと、
- k) 前記ハンガーが前記保管位置にあるときに、前記ベースラベルから伸び、かつ前記プルタブの下にあり、前記ハンガーが前記保管位置にあるときに、前記プルタブを越えて伸びている辺縁を含んでいるベースタブと、
を含んでいるラベル。

25. 容器に関する情報を表示し、サポートから該容器を吊り下げるためのラベルであって、

- a) 長さ方向の辺縁、上面、および下面を有するベースラベルと、
- b) 前記ラベルを容器に貼付するために前記下面上に配置されたベース接着剤と、
- c) 前記ベースラベルの前記上面に配置された表示と、
- d) それらの間に開口部を形成する少なくとも2本の相互連結している脚を有しており、前記脚の各々が端部を有しているハンガーと、
- e) 前記ベースラベルの前記上面に複数の粘着パッチによって前記長さ方向の辺縁に沿って実質的に永久的に固定されている複数の足部と、
- f) 前記脚の前記端部の各々が前記足部の各1に固定されており、前記足部が前記ベースラベルに前記ハンガーを固定するための唯一の手段であることと、
- g) 前記足部がそれらの間に少なくとも1つの間隙を形成しており、前記間隙が2本の前記脚の間に形成された内側領域に隣接して配置されていることと、
- h) 前記ハンガーが前記ベースラベルの前記上面に隣接している保管位置と前記ハンガーが前記開口部を通してサポートを受け入れるために前記ベースラベルから折り広げられている吊り下げ位置との間で前記ハンガーが前記端部の周囲で折りたたみ可能であることと、
- i) 前記ハンガーが前記保管位置にあるときに前記複数の足部および前記ハンガーのいずれかによっても被覆されておらず、表示を印刷するために適した印刷可能領域を含んでいる、前記ベースラベルの前記上面の残り部分と、
- j) 前記ハンガーから伸びているプルタブと、

k) 前記プルタブの下にあってそれと同一の広がりを持つ辺縁を有しているベースタブであって、前記ベースラベルから分離可能でタブ接着剤によって前記プルタブの少なくとも一部に固定されているベースタブと、
を含んでいるラベル。

26. 容器に関する情報を表示し、サポートから該容器を吊り下げるためのラベルであって、

- a) 上面および下面を有するベースラベルと、
- b) 前記ラベルを容器に貼付するために前記下面上に配置されたベース接着剤と、
- c) 前記ハンガーが前記ベースラベルの前記上面に隣接している保管位置と前記ハンガーがそこに形成された前記開口部を通してサポートを受け入れるために前記ベースラベルから折り広げられている吊り下げ位置との間で折りたたみ可能な、前記ベースラベルの前記上面に固定されているハンガーと、
- d) 前記ベースラベルの一部を形成している少なくとも1枚の取り外し可能な自己接着性第2ラベルと、
- e) 前記ベース接着剤の一部が粘着低下剤で部分的に塗布されており、前記部分が前記第2ラベルの下にあることと、
を含んでいるラベル。

27. 容器に関する情報を表示し、サポートから該容器を吊り下げるためのラベルであって、

- a) 上面および下面を有するベースラベルと、
- b) 前記ラベルを容器に貼付するために前記下面上に配置されたベース接着剤と、
- c) 前記ハンガーが前記ベースラベルの前記上面に隣接している保管位置と前記ハンガーがそこに形成された前記開口部を通してサポートを受け入れるために前記ベースラベルから折り広げられている吊り下げ位置との間で折りたたみ可能な、前記ベースラベルの前記上面に固定されているハンガーと、
- d) 前記ベースラベルの一部を形成している少なくとも1枚の取り外し可能な自己接着性第2ラベルとを含み、

e) 前記ベース接着剤の一部が粘着低下剤の層で実質的に完全に塗布されており、第2接着剤層が粘着低下剤の前記層上に配置されており、さらに前記ベース接着剤の前記部分が前記第2ラベルの下にあるラベル。